

令和8年3月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和 8年 3月17日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 8年 3月17日 午前10時00分宣告
開 議	令和 8年 3月16日 午前10時00分
出 席 議 員	1 番 松下 昇平 2 番 山本 建生 3 番 下元 良之 4 番 中野 大地 5 番 中城 重則 6 番 佐竹 敏彦 7 番 濱田 和昭 8 番 窪田 和教 9 番 田上 幸平 10 番 中川 忠司 11 番 金子 裕之 12 番 福永 守恭
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 1 番 松下 昇平 議員 8 番 窪田 和教 議員

令和8年3月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第3号〕

令和8年3月17日（火）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

11番 金子 裕之 議員

3番 下元 良之 議員

6番 佐竹 敏彦 議員

日程第2	議案第16号	令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての撤回の件
------	--------	-------------------------------------

令和8年3月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和8年3月17日（午前10時開会）

議長（福永守恭議長）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（福永守恭議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長（福永守恭議長）

日程第1、一般質問を行います。

11番、金子裕之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

おはようございます。金子です。よろしくお願いをいたします。

まず、物価高騰対策事業についてお尋ねをいたします。

去年10月21日に高市政権が誕生し、1か月後の11月21日には21.3兆円の経済対策を閣議決定をいたしました。その予算の中には、物価高騰対策2兆円のうち、重点支援地方交付金約1億円が中土佐町に分配されたわけですが、この交付金は各市町村で独自に物価高に対応するもので、中土佐町では9つの事業を実施しようとしております。

高知新聞にも、各市町村との比較が出ておりましたが、これは一律支援だけを抜き出しての比較でしたので、金額が多い市町村は3万円の地域商品券、少ない市町村といいますか、少ないのは高知市の水道料金の支援などが出ておりました。

町民からは、中土佐町はどうして少ないのか、なぜ1万円と5,000円の差があるのかなどの問合せが私のほうにもまいりました。物価高対策を行う場合、素早く実行し、物価高を乗り切ってもらふことと、平等と公平に行うことを考えなければならないと思います。この事業について、今回、物価高対策として全町民に1万円の電子商品券、または現金であれば5,000円、この差を設けた意図は何かをお尋ねをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

議員がおっしゃられますとおり、今回の給付におきましては、電子が1万円、現金が5,000円ということで金額のほうに差がございます。

交付金の規定上、個人を対象とした現金給付は原則認められておりません。このため、まず財源といたしましては、現金分につきましては交付金ではなく一般財源のほうで財源のほうを確保してございます。限られた予算の中でございますので、許される範囲の中で対象者の中を想定したところ、単価のほうが決定していったということでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

コロナのときから、いろいろな多くの生活支援であったり物価高対策であったりして、この現金給付のときもありました。地域振興券というときもありました。途中からデジタルの商品券を使うようになって、この様々な支援事業というのを行ってきたわけですが、金額であったり利用期間であったりとか利用方法であったり、こういったことが様々な変化があって毎回違ってきています。

予算のこともあるんですが、町民の皆さんの中には、こんがらかって何が何だか、どうしてこうなっているのかというのが分からない状況になっております。町としても、今後いろんな物価高であったりとかということで、生活支援などの交付金とか支援策というのが設けられるというふうに思いますけれども、平等と公平という観点から、今後どのように、こういった支援策を進めていくのかというのを伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

おっしゃいますとおり、それぞれの年度によって事業の内容、それから給付させていただく金額というのが変わってまいりました。

こういった変化が見られた背景でございますが、国から本町への交付金の配分金額や庁舎内におけます事業メニューの数、内容によりまして、それぞれ、例えばデジタル商品券事業でしたら、それに割り当てられる事業費というのが変わってまいります。このため、庁舎内で考えられる事業の内容等によって、そもそも割り当てられる金額自体が変わってまいりますので、そういった面から一律の金額にならなかったというふうな背景がございました。

といいましても、議員のほうがおっしゃいましたとおり、住民の皆様から、内容が変わったり給付金額が変わったりということで分かりにくいというご意見があることはしっかりと今後も受け止めて、丁寧な事業説明と、もしかなうならば、公平な事業の実施運営につきまして取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

さっき答弁いただきましたように、国からの給付金であつたりというのは、それぞれの縛りであつたりとかルールというものがあろうかと思います。新聞報道なんかがありますと、そういったものが新聞だけの報道では分かりにくいというところがありますので、やっぱり住民の皆さんの、今回のこれは何ぼ、これは幾ら、使い方がこうとかというのがなかなか分かりにくいというのがあったので質問をさせていただいたところであります。

次に、同じ事業ですが、決済ポイントの還元事業、これについてお伺いをいたします。

これも物価高騰対策でありますし、もう一つの考えとしては、経済対策としての考えがあろうかと思います。

町内の商店などは、仕入れや人件費の上昇、人口減少における売上げの減少などに苦しんでおります。こういう状況の中、ポイント還元による経済対策はありがたい政策ではあるんですが、今、信用金庫さんが行っております春の大吉祭り、これと、この3月というのは時期が重なっております。

ジモッペイは、キャンペーンのときというのはよく利用を皆さんもされると思いますが、こういった支援金とかキャンペーンとかいう時期以外は、ほかの決済サービスというのを利用されている方が多いです。言い換えれば、ジモッペイはその時期しか使わないというのが今の現状であらうかというふうに思います。経済対策でこれを行うのであれば、時期や戦略的なものを考えて行う必要があろうかと思いますが、町としてはどのように考えられているのかお答えください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

議員がおっしゃいますとおり、町が実施しました還元事業、それから企業のほうが実施しましたジモッペイの春の大吉祭りが3月1日に同時にスタートいたしまして、重複する期間がございました。

そもそも本交付金につきましては、国の通知に基づきまして物価高騰対策としまして迅速かつ

効率的、効果的な実施が求められてございました。このため、本町におきましても、でき得る限りのスピード感を持って実施をしてまいったところでございます。

ただ、結果的に企業が実施をいたしますポイント還元事業との重複期間が生じたことは事実でございまして、今後は住民の皆様からお問合せがありました際は、丁寧にご説明のほうはさせていただきますと思います。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

ポイント還元事業、これが町内の事業所で買物した場合30%町外の本店を置く事業所というのは10%、春の大吉祭り、これは信用金庫さんが行っているのが20%、上限はポイント還元事業は1万5,000ポイント、春の大吉祭りは5,000ポイントなんですが、例えば7万5,000円の商品を一括で買う、一括でポイントをジモッペイで払うということであれば、これは1万5,000ポイントしかつかないんです。システムの状況で一緒にはできないんですよ。5万と2万5,000円を分ければ1万5,000ポイントと5,000ポイントがつくんですけども、一気に7万5,000円を使えば1万5,000ポイントしかつかないんですよ。これが信用金庫さんのシステムなんです。

だから、それが町民の皆さんはまだ理解をされていないところがあって、やっているのが、重なっているのが3月中なんですけれども、なかなかふだんの買物で7万5,000円を一括で商品を買う、電気屋さんであつたりとか、そういった大きな買物をする場合は別でしょうけれども、日々の生活で買物する方は少ないかもしれませんが、そういったところのこともなかなか説明不足で分かってもらえていない、特に事業者に対して説明が足りていないのではないかな。お金を払いに来てくれるのはありがたいのでしょうけれども、やっぱりお客さんも事業者も両方が理解がないと損をするわということになってきますので、そういったところの事業者説明というところも足りていないのではないかなというふうに思っていますので、今後、多分信用金庫さんもそういった春の大吉祭り、去年も夏のというのがあったと思います。8月やったと思いますが、そういった時期と重ならないような通期政策というのを、時期的なものも考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

2月28日には、アメリカとイスラエルというのがイランを攻撃しました。今、ホルムズ海峡が実質閉鎖状態になっております。昨日、原油も1バレル100ドルを超えました。政府は備蓄燃料の放出と補助金の再開ということを決めました。アメリカなどがイランの原油くみ取り施設、また積出しの拠点を攻撃していることから、原油の輸入再開には相当時間がかかるのではないかなと思っております。このままではまだまだ原油価格、また石油価格が上昇いたしますし、安定供給ができないというような状態になります。

私は1973年生まれですが、オイルショックというのを経験はしておりません。生まれた年がオイルショックの年代ですので経験はしておりませんが、そういう状況になる可能性というのはあるかなと思います。今の町の経済より、これからのほうが苦境に立たされていくということ

が考えられます。そのためにも、危機管理的な経済対策というのを今後考えておかなければならないというふうに思っておりますが、それについての見解があればよろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

本交付金の事業メニューの中では、既に農林水産業の燃油等の高騰に対する交付金の内容というのも決定してございます。

今後も社会情勢は変わってこようかと思いますので、もしこういった物価高騰対策の交付金を受けられることがございましたら、議員がおっしゃいますような内容も踏まえまして、事業者の皆様、住民の皆様への聞き取りをした上で、より適切な事業の組み立てに邁進してまいります。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

先ほど石油の話もしましたが、2月末ぐらいからカツオ船も出航いたしております、春のカツオも大分釣れだしてきております。また、農業のほうも田植えが始まろうかというふうな感じになっておりますが、本当に燃料がなければ船も出航できませんし、田んぼもトラクターを動かすこともできません。そういう状況になる可能性があるというふうに思っていますので、そういったところを状況を見ながら対策も打っていかねばいけないなというふうに思っています。

なかなかこういう戦争が起こると、どういうふうになるのかというのが心配される場所ではありますけれども、なかなか町として対策を打つというのは難しいところはあるかと思っておりますけれども、そういった中で、そういった補助的な部分が国からあったりした場合は、戦略をもって考えていってほしいなというふうに思っています。

次に、少子化対策の仕事についてお伺いをいたします。

中土佐町は子育ての町として、来年度、子ども成長応援金を支給する予算案が出ております。これまでも、町はほかの市町村より率先して子育て支援を行ってまいりました。高知県は来年度から、若者に選ばれる高知を目指して、若者の所得向上や仕事と家庭の両立ができる環境整備に予算を組んでおります。中土佐町としても、ワーク・ライフ・バランスの観点から、まずは役場の正職員の子育て支援として、会計年度任用職員並みの労働時間に短縮はできないか、雇用契約上、できるかどうかをお尋ねをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

時間の短縮ができるかということについてお答えいたします。

まず、うちの役場のみならずになろうかとは思いますが、地方公務員の育児休業等に関する法律第10条の規定によりまして、小学校に就学するまでの子の療育のために、勤務時間を最短で半分程度にすることができる育児短時間勤務制度がございますし、ほかにも育児時間として1日につき2時間まで取得可能な育児時間休暇がございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

今、その休暇であったりとか短縮であったりというのを取られている方というのはおられますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

現状においてはしないと、過去にさかのぼって確認をしますと、1日につき2時間まで取得可能な育児時間休暇を取った職員が1名は確認はできております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

会計年度任用職員というのは、多くの方が朝8時半から4時半ぐらいの労働時間で勤務されているというふうに思っております。子育て中の職員さんであれば、やっぱり保育園の送り迎えで

あつたりとか、そういったことで子供と接する時間というのが長く取れるのではないかというふうに思っています。今、役場の新規の採用にしても、専門職の方は少ない、募集は少ないというふうにも聞いております。僕も役場の方の仕事の内容というか時間を見ますと、やっぱり残業されている方、結構多いというふうに思っています。家が前なので、電気がついている時間というのをちょこちょこ見るんですけども、やはり9時過ぎても電気がついている状況は続いております。

そういった中で、やはり仕事と家庭の両立というのが、今の若い世代といえますか、今の現在の労働環境、そういったところで、特に若い方は求めているんじゃないかなと。給料がどうのこうのというより、今、休みが多いとか、そういったところを求めている。それで、資格を持っている方というのは、行政、役場に行くよりは、専門のそういったところの民間に就職したほうが時間的な拘束が少ないというような感じのメリットを持たれて、やはり募集が少ないのではないかというふうに思っています。町としても、そういった労働時間ということを考えていかなければいけないなと。

子育て世代に関しましては、やはりそういった仕事の時間、労働時間に関してやると、今やったら産休、育休は取られている方というのは多いと思いますけれども、キャリアの面でいっても、多分時間の短縮したほうがメリットがあるのではないかな。1年とか1年半休職されるよりは、労働時間を短くして来てもらったほうが、町としてもメリットはあるのではないかというふうに思っていますし、子育ての町というのであれば、これぐらいの改革はしていく必要があるのではないかというふうに思っております。民間事業者を含めた中土佐町全体でこういったことを行うことができれば、子供も生まれ、移住促進にもつながってくるのではないかと思います。

ただ、民間事業所は、先ほど経済対策のほうでも述べたとおり、高齢化や売上げの減少で人を雇う余裕もなく、雇用は今生まれていない状況であります。町はそこに協力隊制度を利用して補おうとしておりますが、同時に町内雇用を増やす、子育て世代が働ける独自の環境整備というのが必要ではないかというふうに思っていますが、町としてのそういった支援計画というのはありますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えをいたします。

現段階では、本町におきまして、先ほど議員がおっしゃいましたような課題に、例えば民間の事業所さんの方が育児休業された場合の補償など、そういった具体的な制度、解決方法を持っているわけではございませんが、高知県におきましては、男性の育児休業取得促進事業費補助金、そういったものもございますので、外部の補助制度の周知、こういったものも含めまして、町内の事業者様がよりそういった休業の体制が促進するように、広報活動は努めてまいります。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

先ほど県の話もさせていただいたんですが、県の事業というのが来年度から取り入れられますと、そういった県の補助金を使うにしても、実質賃金を上げなければいけないとか、そういった縛りがあったりするものがございます。そういったところを町として補っていく、どうやって補っていくかを考えて、補助制度も含めて使えるような仕組みをつくっていただければというふうに思っております。

昨日の松下議員の一般質問で、ストロー現象についての話がありました。これは地域の振興の質問やったと思いますが、矢井賀のこと、上ノ加江のこと、大野見のことというような振興策で、矢井賀には馬鞍トンネルができて、上ノ加江には上ノ加江トンネルができて、大野見は県道19号の話とかは昨日あったわけですがけれども、久礼中学校の、先日、卒業式があつて、その中で町長は、15年前の、卒業する子供たちが生まれた年の話をされました。15年前の平成23年の話をされたと思いますが、3月15日、中土佐インターチェンジの開通がございました。

（「3月5日」の声あり）

11番（金子裕之議員）

ごめんなさい、3月5日に中土佐インターチェンジの開通式と。当時、私も商工会の青年部長として出席をして、祝賀会でも挨拶をさせていただいたことを思い出しました。高速道路の開通というのは本当に町としての転機といいますか、これから町が発展していくというような気運が高まった3月5日の開通式でありましたし、その10年以上前から、高速道路の延伸についていろいろ商工会、行政も含めて議論をしたことを思い出しました。

当時、今の新港、道の駅がある場所を影浦新港と呼んでおりましたけれども、そこに振興策というのを行政と商工会が一体となって議論をしておりました。今思えば、その当時、この子供たち、15年以上前にはなるんですが、その今の道の駅のところに結婚式場を持ってこようとか、いろんな構想があつたことを思い出します。その当時、まだ結婚する子供たちがたくさんいて、その多くは高知市内で結婚式を挙げていました。少しでも町内でそういうことができないかということで、結婚式場を造ろうというような話も出ておりましたが、よくぞやめておったなというふうに思います。

あと、その当時まだ、今3月ですが、女の子の節句がよくありました。5月でしたら男の子の節句がありました。町長のところも久礼坂の店があつたんですが、久礼坂、福屋旅館さん、大谷旅館さん、土曜日になればお祝いを3つ持つていうぐらい子供がいた時期だなというふうに今思いました。

ただ、その3月5日の開通から6日後の3月11日に東日本大震災が起こって、町は、行政としては防災ヘシフトをしていった。その結果、ストロー現象による人口減少の対策というのができてこなかったというふうに私は思っています。その当時から少子高齢化というのは言われておりました。町として、そう言われる中でも防災にいかざるを得なかった。

ただ、観光としては、コロナもありましたけれども、道の駅ができ、大正町の市場も含めてで

すが、観光としては何とか栄えてくれたわけですが、人口減少の対策、このストロー現象に対する対策が行われなかった結果、今の中土佐町は、高知県でも人口減少率が高い、町として人口減少率が高い要因となったというふうに私は思っております。その結果、少子化が進んで、子育て支援というのが多額の予算を入れなければいけなくなったというふうに私は思っておるところですが、この子育て支援というのは、現在、親に対する支援がほとんどです。昨日の投票率の質問でもありましたけれども、20代、30代という年齢の方の人口は本当に少ないというのが昨日の質問でも分かりました。

子供たちが残れる町、帰ってこられる町、そのためには仕事があるというのが一つの条件であろう、家があるというのが条件であろうというふうに思っています。結婚して子育てができる、そういった町にするための産業振興について、町長のお考えがあればお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

今、産業構造についてのご質問であったというふうに思いますけれども、本町は合併の前は旧中土佐町は鰹乃國ということで、カツオ産業を中心としてやっていこうという話がありましたし、旧大野見村については、やはり水稻もそうなんですけれども、豊かな森林資源を活用してやっていこうという話もございました。それから、ブルーツーリズムという海の部分に対してグリーンツーリズム、農業、そういったことをもうちょっと観光振興にも生かせないかということで、合併直後は大野見の商工会の大野見支部の皆さんとも、ともにいろいろ案を練ってきたという経過もございます。

そういう中で、大野見は独自の村政の中で企業誘致を早くからやっておりましたので、大きいので言うと、高知ミットヨさんがありました。もともと大野見精密という会社を村の有志が立ち上げて、それをまた吸収するような形でミットヨさんが来たわけでありましてけれども、別個にまた昭和43年だったと思いますけれども、光世というアパレルのメーカーも来ました。それからいろんな企業ありました。高知精工さんもありましたし、それから今も存続しております水工場、いろいろなことがあって、大野見地区は小さいながらも企業を誘致する村として頑張っておったと思います。

対して、旧の中土佐町でありますけれども、これは今大野見に移転をしましたが、旧ミットヨの跡にいておる菱高精機さん、これがそれこそ県の雇用促進事業の制度を利用して、地域の雇用を守っていくということで上ノ加江の地で創業されたわけであります。そういうところが旧の中土佐町にはありましたけれども、大きな企業は来ずに旧の中土佐町がございました。やっぱり漁業が盛んで、商業も盛んでございましたし、農業も、今、JAくろしおというふうになっておりますけれども、早くから施設園芸というものに着眼をして、いろんなことをやっておりましたし、町としても、今の萩原の地区に大規模な農業生産施設、いわゆる園芸施設というものをつくってきた経緯はあります。ただ、いろんな時代の推移の中で、なかなか思うようにいかない部分もあってきたというのは事実でございます。

私が合併の初代町長として現在にあるわけでありましてけれども、その中で、今、議員がご指摘

いただいたように、平成２３年からは防災行政のほうに軸足を置いたというのがありますが、一方で、産業振興に対してもいろいろ取り組んではきたところでございます。既存の事業者、企業の本社とか、そういったところに毎年毎年、年に何回も足を運びながら、やっぱり今ある事業所を守っていくというようなところも取り組んでもまいりましたし、新たな事業誘致に関しても考えてきたところでございます。

それから、新港の計画については都合５回コンサルを替えて、旧の中土佐町時代からいろんな変遷がございました。今は道の駅という形で営業しておりますけれども、そういう様々な時代の背景の中で、結果として現在若者を含め町民の皆さんの雇用の場が少なくなってきたというのとは事実でございます。

そこで、子育て対策、移住者の促進でございますけれども、これも日本全体が少子化の状況の中でありまして、取り合いの状況であります。そういう中で、本町独自の対策を打って出ないと、この先が非常に暗いものになるなというところで、今、議会にこの議案審議、２３日にございすけれども、ご提案を申し上げておる数々の新メニューがあるわけでございます。そういったことをしっかりと実行しながら、新たな町への人流の問題、これは交流人口も含めて努めていきたいと思っております。

今の時代は、よく言われるネットで事業をする、仕事をするという、小さな人にはノマドワーカーとかいうこともありますけれども、個人でいろんなビジネスを、ネットビジネスをするという方もおいでるわけでありまして、そういったいろんな個人でやられる方も、うちで仕事ができるようにという今回の予算にも上げておる事業もございます。

いろんな形態の事業がこの町で展開できるように、行政としては考えているところでございます。なかなかカンフル剤はございませんけれども、議員の皆様方からもいろいろなご意見とかご提言を賜りながら、しっかりと職員一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

１１番（金子裕之議員）

時代とともに、いろんなものが移り変わってきました。今、大野見の話であつたり上ノ加江の話の産業振興の歴史というものもご答弁いただいたわけですが、やはり工場というか、大きなものが、ミットヨさんもそうやったんですが、やはり高速道路とかの交通網、空港であつたりとか、高速道路なんかの輸送手段というのが変わってきて、やはりそういったところで田舎といいますか、交通が不便なところは取り残されていった。

漁業の話もありました。お父さんは沖へ魚をとりに行く、奥さんは縫製工場で働くとかいうふうな形で、その時代でそういった仕事もあつたわけですが、今この縫製工場というのも町外、そして国外のほうに取られていったという現状があるかと思えます。

これからは、町長もおっしゃられたとおり町でどういった産業を興していくのか、個人的なインターネット等を使った仕事というのに力を注いでいくというふうなこともありました。ただ、最初に言ったとおり、やっぱり行政であつたり、いろんな会社というのでも存続をしておるわけで、

そこに働く人、若い方に働いてもらえることによって続いていくというのも必要であろうと思いますので、そういった子育て世代が働きやすい環境、労働時間であったり、そういったものをこれから同時に進めていく必要があろうかと思っておりますので、そこら辺も含めてよろしくお願いを申し上げます。

最後の質問になりますが、協力隊の質問をさせていただきます。

今回、協力隊員が起こした事件については、個人の犯罪行為だというふうに思っています。これは履歴書とか面接では見抜くことがなかなか難しいのではないかなというふうにも思っています。しかし、今回の事件で、中土佐町もまた受入れ先の事業所も大きな損害、イメージダウンですね、大きな損害を受けました。まちづくり課からは、逮捕後の状況などは説明を受けたところではありますけれども、今後こういった事件や事故の対応策について、いろんなことで行政として協議をされているのかをお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

今回の事件に関します、まず背景のほうもご説明をさせていただきますが、町が委嘱をしておりました地域おこし協力隊につきましては、令和8年2月14日土曜日、警察当局より土佐市内で器物損壊の疑いで逮捕されたというふうな連絡がございました。これを受け、2月16日月曜日でございますが、受入れ事業者と町長が協議の上、地域おこし協力隊設置要綱に基づき当日付で委嘱を解く手続を行ったところでございます。その後、新聞報道でもございましたとおり、3月6日金曜日に須崎市内での余罪を理由といたします再逮捕の報告を警察当局から受けたところでございます。

今回につきましては、逮捕直後から裁判所の接見禁止命令が出てございましたので、町としましては本人との面談ですとか、それから事情聴取ができておりませんが、今後は警察及び関係機関の動向を注視し、必要な対応は進めてまいりたいと思っております。

同時に、地域おこし協力隊の制度につきましては、国の通知によりまして、地方公務員法にのっとり、人種、性別、思想、信条に基づいて採択を左右してはならないというふうなところがございます。私どもも履歴書、それから本人の志望動機、こういった志を持って中土佐町のまちづくりに参加していただけるのか、そういったことは庁内でももちろん話をしていますし、受入れ事業者の皆様とも話をして、結果的にその方を協力隊として採用するかどうか決定してきたところでございます。なかなかその方の本質を調べるという、見抜くというのは難しいところでございますが、今後はよりよい人材に着任していただけますように、また取り組んでまいります。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

去年度からでしたか、団体雇用型の協力隊制度を町としては取り入れておりますが、雇用契約であったり就業規則などの契約ですが、これはどこどこが、こういった形で結んでおられますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

団体委託型につきましては、受け入れる事業者の方と地域おこし協力隊になる移住者本人の方との間で雇用契約を締結いたします。その上で、町が地域おこし協力隊の制度にのっとって協力隊という委嘱を行っているということでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

これからも協力隊事業、団体委託型も含めてですけれども、協力隊事業を進めていくのであれば、今回の事件、事故の対応も含めてですが、契約というところは大事になってくるのではないかというふうに思っています。

町内の事業所の中には、移住者との雇用上のトラブル、またそういうものがあったり、今回の事件に対しても不安を感じている事業所というのは多くあります。そういったことのリスクといいますか、そういったものを払拭するためにも、この契約というのをちゃんとしておかないといけない。民間の事業所の中には、契約とか申請とか、そういったものがなかなかやったことがないといいますか、分からないとか、そういったところで多くの課題があります。たくさんの事業所の方が応募をしたりとか、今現在しておりますけれども、なかなか契約であったり申請というのは、従業員を雇い入れるということであれば、かなりのそういった申請書類とかもつくらなければならないのですが、そういったところではできない事業所というのが多くあるというふうに思っています。

そういった事業所や団体に対して、町として支援することができないかというふうに思いますけれども、何かございますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊制度におけます団体委託型でございますが、あくまで受入れ事業者の方が通常のその会社の雇用手続により協力隊を雇用するということが前提でございます。その取扱いにつきましては、各事業所の就業規則ですとか雇用規定に当然ながら従うものでございます。

これまで受入れをしてくださった事業所の皆様からは、特に契約が複雑で契約行為が締結できないというふうな相談のほうは寄せられておりませんでして、契約自体は特別に困難であるという事例は確認してはございません。ただ、一般的な契約に関して、私どもで分かる範囲ではご説明もさせていただきますし、もっと専門的なところでしたら、雇用・労働関係の、例えば国の機関であるとか、そういったところへおつなぎして、よりスムーズな雇用が進むように、そういったことはご支援させていただきます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

町内の業者というのは、なかなか従業員数は少ない業者さんとかもおられます。家族経営の方なんかもおられます。そういった中で、雇用契約を結んだことがない、また、就業規則に関しては従業員が4名やったかな、5名やったかな、以上やないと、就業規則を設けなくてもいいというようなこともございます。そういった中で、こういった町外から来られた協力隊員との仕事上のトラブルであったり、こういった今回の事件であったりというのを回避するためには、やはりそういった中でも、契約というのはこれから大事であろうかというふうに思っています。

なかなか一事業所でそういった契約を結ぶのは、今、労務士さんを雇うことが多いと思いますが、顧問労務士といいますか、契約をするのであれば月々で3万から4万円ぐらいの顧問料がかかってきますし、就業規則なんかをつくるのも何十万かというところで、自分のところの会社に合う就業規則というものを造ってもらわなくてはいけないという状況であります。

なかなかその他一事業所では、この労務士を構えるということが金銭的にも厳しいというふうに思っています。町では顧問弁護士というのを構えているというふうに思っていますけれども、この協力隊員なんかを雇用するのに当たって、今、町も多くの職員さんがおられますので、総務課がそういった規則なりなことであったり、申請だったり、保険関係であったり、いろんなことをやっているかもしれませんが、なかなか一事業所でそういったことをやる、大企業であれば、人の入れ替わりが多かったり、いろんな扶養であったりとか、そういった社会保険的なところの申請というのが多くあるので、こういった労務士というのを雇っているところは多いのですけれども、家族経営なんかでやっているところは、こういった労務士なんかは雇っているところ

ろはほとんどないというふうに思っています。

そういった顧問弁護士を町が構えて、そういった契約なんかのたびに、そういう方に手助けしてもらおう。それで、ある程度そういったところに雇い入れる事業所、団体がそのときのお金を払う。顧問であれば月々必要でありますので、そういったところはもう役場が見てもらって、そういった必要なときに事業所、団体がお金を払うというような制度的なものがないかというふうに思っていますが、そういうところはどうでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

顧問弁護士の件と、それから民間の事業所様が、そういった法律職を受け入れる件につきましては、私どものところが今特別にご支援をさせていただける制度というものはございません。

ただ、先ほど議員がおっしゃっています労務士等は、地域おこし協力隊の団体委託型における場合は、そういった雇用に関する法律専門職の雇用に関しては、事業費の中で支出していくということが可能と考えてございます。ですので、団体委託型におきましては経費の一部として算定することは可能でございます。

ただ、既に受入れの事業所様が団体受入れ型とは別に労務士の方等を雇用している場合は、按分などですね、そういった計算の作業が出てまいりますので、事業費の算出におきましては若干の煩雑さが出てくる可能性も感じているところでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

いろんなところで、今、課長も答弁いただいたように予算の中でできる範囲等ですね、こういった事件があったから言うわけではないんですが、やはり今契約社会にこの社会的な状態として契約社会になっています。こういった事件が起こってからではなかなか難しいところがありますし、今後、人口減少の対策であったり担い手不足というところで、この協力隊制度をまだまだ活用していこうと町として思っているのであれば、やはりそういったリスク的なところを回避して、安心してこういった制度を使えるような環境をつくっていかねばならないというふうに思っています。

今、労務士の話をしましたけれども、労務士だけではなくて、町がそういう体制を整えて、契約の段階で、こういうことがあればこうですよというような仕組みをつくれば問題はないというふうに思います。団体であったり事業所に任すとしたら、なかなかリスクが大き過ぎるような形

になっていますので、町として、まず窓口は町であります。この事業を受け入れているのは町でありますので、そういったところで、そのことも含めて考えて、協力隊の制度を活用していくべきではないかと思いますが、その点でいかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

議員が先ほどからおっしゃっていますとおり、今後、地域おこし協力隊を受け入れるに当たっては、もっと採用面での厳格化などをして、より優秀な人材の方にお越しいただけるようには努めてまいります。

一方で、一度地域おこし協力隊の方が着任した後のフォロー体制というのが非常に重要だと考えてございます。私のどものほうでは、今、地域おこし協力隊のOBがそれぞれ協力隊全てに毎月面談をしてございます。その中では、地域おこし協力隊の皆様が日々感じている仕事のやりがい、今後の展望、また、ともすれば日々の悩み事、そういったこともつぶさに報告していただいています。この件につきましては、町長のほうも目を通してございます。

こういったフォロー体制をしていくことが、せっかく高い志を持って本町に来てくださった方、そういった地域おこし協力隊の皆様の能力をより存分に発揮して、結果的にまちづくりにつながっていくものと考えてございます。

ですので、協力隊に来ていただける段階、それからその方が高い能力を発揮していただけるような、そういった環境の整備も含めまして、今後は取組を進めてまいります。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

金子議員。

11番（金子裕之議員）

それでは、質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

これで、金子議員の質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

午前11時10分まで休憩いたします。

（午前10時56分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 09 分)

議長（福永守恭議長）

3 番、下元良之議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3 番（下元良之議員）

下元良之です。通告書に沿って質問いたしますので、よろしくお願いします。

まず、林業について質問いたします。

本町は、総面積の 90% を森林が占めています。その森林の多くは、今から五、六十年前に植樹された杉やヒノキの林となっています。今、多くの杉やヒノキが樹齢五、六十年となって、伐採の時期を迎えています。そこで質問いたします。

木材の販売価格は、一時ちょっと低迷していた時期もあったと思うんですが、低迷期を経て、現在はどのような状況にありますか。また、採算性という面ではどうなのでしょう。将来の見通しも含めて、分かっている情報があれば教えてください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

お答えします。

まずは木材価格の今後の見通しというところですが、ご存じのとおり、令和 3 年度頃にはいわゆるウッドショックが発生してですね、輸入木材の供給不足などを背景に木材価格が大きく上昇いたしました。その後、需給の落ち着きや住宅着工数の減少などによりまして、現在は調整局面となってですね、その頃よりはやや落ち着いた水準で推移していますけれども、令和 2 年度、ウッドショック以前と比べると、まだ若干高い水準で推移しておりまして、短期的に大きな上昇を見込みにくいところでございますけれども、脱炭素社会に向けた木造建築や輸入木材の供給リスク、最近特に国際情勢の不安定化などもありまして、そういったところが顕在化しておりますので、国産材に対する意識は、従前よりは変化してきていますので、国産材への転換や利用促進などにより、中長期的には一定、今後も受給、需要が見込まれるんじゃないかというところなんです。

しかしですね、やはり条件によって、施業がしやすい、しにくいによってですね、違いがございまして、施業しやすいところだと、業者のほうがですね、所有者に対しての働きかけがあって進んだりしますけれども、条件が厳しいところによると、なかなか施業が進まないというようなところ、条件によってそこが違ってきているようなところだと。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3 番（下元良之議員）

木材の搬出コストの問題がありましてですね、地理的に搬出しやすいところは、今の時点で伐採して、販売をしていったほうがいいのではないかなというようなことですか。

売れないことはないというような状態だとは思いますが、今現状は。今期、久礼、指川にあります町有林の伐採事業が実施されています。集材機を使って架線集材を行って、効率よく伐採作業を実施するとのことでした。

現在、そこは今どういう状況になっているんですか。また、町有林はほかにもあると思いますが、今後、町有林の伐採計画はありますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

議員おっしゃいます、今、令和7年度事業で行っています下コッホウヲ、指川、9.98haは、町有林の皆伐事業授業でございますけれども、そこらは、今、施業が順調に行っているような状態で終わるようになっております。

町有林の伐採については、令和5年度にですね、大股地区の20.44ha間伐がございました。それと先ほどの指川でですね、一旦、町有林伐採については終わるような状況になっています。

しかしですね、今後、収穫予想量を大きく下回るような成長の悪い部分などですね、伐採についての検討をしまっているような感じになっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3 番（下元良之議員）

分かりました。ちょっとスライドをお願いします。

先日、私も指川のほうをちょっと見させてもらったんですが、これが町有林、伐採しているところだと思います。結構、成長はしていると思います。

次のスライドです。

これは奥のほうで、架線集材ですか、ワイヤーロープ張って、集材機で集材しているというような状況が見られました。

スライド、終わってください。

伐採した後は、いわゆるはげ山になります。大野見でも、現在、杉、ヒノキの伐採箇所があって、ところどころはげ山を見かけます。伐採後はどうするのか。また同じように針葉樹を植樹するのか。それとも広葉樹に替えて植えるのか。それとも自然のまま放置するのか。先ほどの町有林も含めて、町の森林を将来どういう姿にしたいのか、計画があれば教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

伐採後の植樹についてでございますけれども、町有林は多くが保安林になってございますので、伐採完了から２年のうちにですね、植樹は行っていく予定にしております。

令和８年度ではですね、保育園児や町民に植樹イベントとかも考えております。また、令和８年度から新たに高知県協働の森事業による協定に基づいての植樹場所についても、今、選定を考えているところです。

今まで過去の答弁でも、漁業との海への栄養供給とかいう話もございましたので、広葉樹の植樹とかも考えていかなければならないと思いますけれども、まだ具体的な詳細な計画については、ない状態でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

３番（下元良之議員）

今までと同じように杉やヒノキを植えて、植えたら手入れもしていかないかと、間伐もしていかなきゃいかんと。そうやって育てていって、売れるかどうか分からない針葉樹を育てていくのか、先ほど答弁でもありましたように、広葉樹林のほうが保水力の高さもあり、それから生物の多様性ということもありまして、環境維持には優れているんじゃないかという考えもあります。その辺、年間ということだと思んですが、慎重にちょっと検討して、実施していただきたいと思っております。

ほかの民有地もありますが、その辺のトータル的な、将来的な見通しを含めた推奨というようなことも考えてもらったらと思いますので、よろしくお願いします。

次に、町の森林保護のために使える財源に、森林環境譲与税というのがあります。森林環境税というのは、国民１人から年間１，０００円を、森林の機能を守るための税として徴収するもので、それを各町村に、森林面積などによって案分して譲与する制度です。それは地球温暖化対策とか、災害防止とかというためにつくられたようです。

森林の機能には、国土の保全、それから水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材の供給など、様々あります。

本町における森林環境譲与税の使い道として、現在は細かく多くの事業があると思いますが、

こういった中で、森林の機能保全として重点的に考えている施策は、大きくくくるとどういうカテゴリーになりますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

森林環境譲与税の機能保全への使い道ということでございますが、それで申しますと、議員のほうにも森林環境譲与税、大体どういったところで使うというところの資料もご提示しているところでございますけれども、機能保全というところでございますと、やはり森林総合整備事業というところで、事業者がですよね、間伐ですとか、作業道ですとか、そういったところへの事業を実施するところの補助というところは大きなところにはなってくると思いますけれども、あと緑の環境支援事業費というところがおっしゃるところでいうところに当たるものになってくるのではないかと考えます。

民間事業者の方が組合とかですね、森林事業者と同じような事業するときですね、活用する事業費になっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

分かりました。

では次に、木材の伐採作業について質問します。

伐採作業では、切った木を集める集材の方法として、作業道を敷設して、運搬車で集材する方法とかですね、あと、ワイヤーロープを張って、集材機で集材する方法などがあると思います。

近年行われている伐採現場の一部では、作業道の敷設によってですね、土砂が河川に流出したり、土砂崩れなどがあつたりですね、環境への悪影響や災害の発生が危惧される場所も見受けられます。いろいろ搬出費用の問題なんかもあると思いますが、そういったことを、何か町としての対策は考えられますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

議員おっしゃいますように、作業道によってですね、最近は皆伐によって山肌がむき出しにな

っているところとかも多く見受けられるところで、ご心配されているところだと思います。

しかし、森林作業を進める上ではどうしてもですね、条件によりますけれども、架線よりは経済面、効率面で作業道が有利になりがちなところもございまして、森林政策の上、作業道整備というものも不可欠であるところも事実でございます。森林作業道の開設に当たっては、高知県森林作業道作設指針というものがございます。本町といたしましては、県や森林組合、その他林業事業体と連携してですね、その作業道開設時の技術指導や維持管理の徹底、また先ほどの指針の徹底ですよ、そういったところを働きかけによってですね、先ほど申したように、災害リスクの低減等に努めてまいりたいと思いますけれども、逆に言いますと、これぐらいしかできないことがないという、苦しい状況ではございますけれども。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

なかなか民間がやる仕事を制限するのは難しいこともあると思うんですが、やっぱり線を張る、架線集材を推進するとかですね、作業道を造るにしても、その場所とか、方向とかですね、いろいろ工夫して改良するというようなこともできるのではないかと思いますので、そういった改善を促すとかですね、やっぱり町から県に強く働きかけをしていただくとかというふうなことで進めていただければと思います。

次の質問ですが、民有林でもですね、伐採に適した樹齢になっても地理的条件によって採算が取れずに放置したままの造林が増えています。例えばですが、島ノ川にも国の山に20名ほどの組合をつくって、これは60年ほど前になるんですが、ヒノキを植樹した分収造林があります。

写真見せてもらえますか。これも木が大分大きくなっていますが、結構、急傾斜でですね、手入れも最近はあまりされていない状態です。

次のスライドで。今はあまり買手もつかないような状態だと思いますが、道路はあることはあります。あまり手入れもされていないような状態です。

スライド、終わりでお願いします。

ここは私も先日ちょっと確認には行ったんですが、道路はあることはあるんで、使えないことはないと思います。ちょっと山崩れみたいなのがあるところがあって、通るのに結構苦勞もしたんですが、車の底を思い切り打ちつけまして、車が故障してですね、もうこれで帰れんになったらどうしようかと思いながら、もう警告灯がつき放しで、無理やり帰ってきたこともありましたが、町道を整理したら、道路的には大丈夫だと思うんですが、あとは傾斜がきついといったことで、なかなか伐採が困難な状態ではあると思います。

この植樹に、分収造林に関わった人は、もう亡くなられた方も結構おりましてですね、このままずっと放置したら、親族もたどれなくなるような可能性があつてですね、そのまま放棄状態になっていくのかなとかと思いますが、こういった例はここに限らずほかにもあると思いますが、何か販売が可能になるような、何かアドバイスみたいなのがあれば教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

議員おっしゃいますような共有のメンバーが多いとかですね、なかなか登記がしづらいとかというところの個人的な財産に対してできることというのはなかなかないんですけども、そういったところとはまた違うかもしれませんけれども、個人で所有する山、分収林についてですね、そういうくくりでいいますと、まず小規模、分散しているところについてですね、林業採算性の問題により、施業が進めにくいところについては、森林の集約化、近隣の人と数をまとめて効率的な施業ができるようなところをですね、アドバイスできたらというふうには思うところでございます。

あと、町が力を入れている点でいいますと、再造林について、言ったら切った後、植えるというところについてなんですけれども、全国では再造林率が約4割程度と言われてはいますが、当町ではですね、国・県の造林事業に加えて、町が国・県の補助にかさ上げ支援をすることで、標準単価の100%を支援するというところを行っております。再造林については支援は手厚く行っているというふうなところでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

なかなか伐採しやすいところはできていくと思うんですが、こういったなかなか急傾斜のところで、山の奥のほうにあるところは、なかなか販売、商売になるのは難しいような気がします。

先人の苦労は報われないかも分かりません。申し訳ないとは思いますが、何か諦めたほうがいいかなともいうような気もしております。ありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。

まず、タクシーチケットについて聞きます。

この件は、先日の予算委員会で中川議員からも質問があつて、そのままになっているということがありますので、よろしくお願いします。

町が交付しているタクシーチケットを利用している人数は何人ですか。それは該当者に対する割合にすると、どれくらいになりますか。また、久礼、上ノ加江、大野見の地域別でそれが分かればお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

ご質問のタクシー券の利用者につきまして、８０歳以上の高齢者及び重度の障害がある方と、約１，２００名の方が対象となっております。現在、その中の半数以上の６８４名の方にチケットの発行を行っております。また発行している方の中で、現在、利用を確認できているのは４８９名、これは１枚でもチケットが利用のあった方の数字です。

そして、地域別にご質問ですが、発行者の中で、久礼地区が４１５名、上ノ加江地区が１４５名、矢井賀地区が４３名、大野見地区が８１名となっております。対象者の多い久礼地区の方の利用が半数以上となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

３番（下元良之議員）

割合としては。地域別でそんなに差はないということですかね。対象者が多いから久礼が多いということで、分かりました。

利用していない方は、該当者の６割以上ぐらいですかということで、それは、今は恐らく自分の車の運転ができるので必要はないといった方が多いと思います。けれどもですね、もらったら使いたいけれども、地域的な問題とか、申請が面倒だからとかで、そういう理由でタクシーチケットの交付を受けない方がいるとしたら、何か不公平が生じるような気がします。

そこでちょっと伺いますが、タクシーチケットに関する意見などは聞いていませんか。また、タクシーについて、利用する際の不満などの声は届いていませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

タクシーについての利用者のご意見、感想ということですが、移動手段を持たない高齢者の皆さんには庭先まで来てくれるタクシーは大変喜んでいただいております。

特に公共交通の便の少ない地域の皆さんからは、チケット数を増やしてほしいということもありまして、令和７年度から僅かではございますが、これまでの枚数に１人当たり２枚から４枚を追加しまして、５６０円チケットを２２枚から最大で４４枚、金額にしまして、１万２，３２０円から２万４，６４０円分を助成する形となっております。これは近隣市町の福祉タクシー制度と比べましても手厚い助成額となっております。

利用者のご不満といいますが、これは要望になるかとは思いますが、タクシーチケットを使用できるのが、現在、町内事業者１社となっております。町外のタクシー会社でもチケットを使えるようにしてほしいという声がございます。これは町外の病院へ行ったときに、町内からタク

シーを呼んでも、なかなかすぐに対応が難しく、数時間待たなければならないということがあるために、このような声が上がってきていると思われます。このことにつきましては、町としましても、利用者の利便性向上のためにも、今後の検討課題としていきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3 番（下元良之議員）

分かりました。公平ということで、利用者、せつかくの制度ですので、増やしていけたらと思います。

タクシーチケットの交付を受けるには、身分証明書を持って役場や支所に出向き、申請をする必要があると思いますが、このタクシーチケットというのは、最初から該当者全員分をもう印刷していると思います。どうせ費用をかけて印刷しているならですね、全員に渡したらどうかと、それやったら公平性があると思うんですが、例えば郵送などの検討はしましたか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

タクシーチケットの交付につきましては、現在、健康福祉課、地域振興課、上ノ加江支所の各窓口で本人の確認ができれば、ご家族等でも代理申請が可能となっております、その場でお渡しすることはできます。

先ほど議員が言われた郵送についてですが、以前うちも検討はしたことはございますが、対象者全員に郵送するとなるとなりますと、チケットそのものが金券扱いになるため、受領確認の意味でも簡易書留での郵送が必要となりまして、全員に送りますと、単純計算で約55万円の郵送料がかかります。

また、明らかにタクシーの利用が困難な施設入所者、それから入所患者等を除外しましても、これまでチケットを必要としていない数百名の方、自分で運転される方とかです、その方にもチケットを送ることになります。そうしましたら、中土佐町では、現在、不正乗車を防ぐために、タクシーチケットに管理ナンバーを割り振っておりますが、それでも年間数件は明らかに不正乗車といいますか、ご本人以外の方が乗られたりということがあっております。そういう事例を避けるためにも、不必要にタクシー券を送付することは、当課としては避けたい考えです。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3 番（下元良之議員）

よく分かりました。将来的にはチケットそのものの送付ではなくて、プッシュ型サービスということを検討したらどうかと思います。

本町のタクシー、1 社しかないということなんですが、曜日とか、時間とかで、制限があります。タクシー会社の事情だと思いますが、休業日の設定理由など、現在の状況は分かりますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

ハイヤー事業所の方にお伺いしましたところ、日曜日が休業設定でございます。

以上でございます。

理由はですね、需要が少ないということでございます。特に日曜日となりますと、役所、それから病院のほうが開いてございませんので、そういった理由から、日曜に設定したというふうに伺っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3 番（下元良之議員）

業者の経営的な問題などもあると思うんで、その辺はやむ得ないところがあると思います。

日曜日とかですね、深夜にタクシーがないとかいう、それから大野見なんかは、地理的条件でですね、タクシーを呼んでもすぐ来ないとかいうことで、利用しにくいということで、高齢者以外でもですね、タクシーを使いたくても使えない状況があると思います。

例えば、四万十町では、路線バスの再編の手段として、公共ライドシェアの導入に着手したという報道がありましたが、本町でもタクシーの補完機能として、一般ドライバーを活用するライドシェアという制度の導入を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

公共ライドシェアにつきましては、既存のバスですとか、タクシー等の公共交通が成り立たない公共交通空白を補うために、市町村、NPO等が自家用車等を用いて、安全対策を講じた上で、輸送サービスを提供する仕組みでございます。

本町で導入を検討する場合は、住民の皆様の利便性向上というのをもちろん目指すべきでございますが、同時に既存事業者への影響、運行の安全性、保険・賠償の整備、収支の持続可能性、こういったことを総合的に検討する必要があるというふうに考えてございます。

このため、現時点では、公共ライドシェアを開始することは難しいのではというふうに考えてございますけれども、今度も住民の皆様からは意見をしっかりと聞きまして、利用実態とニーズの把握には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

実際導入して、どれだけのニーズがあるかという部分も問題があるとは思いますが、検討してもいいかなとは思いますが、今でも日曜日にタクシーがないということで、困っている方も多いという話は聞きましたので、今、タクシーの代替案としてですね、何か町ができる案を検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

路線バスでもですね、本数が少ないところであまり利用者がいないところも、ずっと通っているところもありますよね。そういったところは、予約制にしろですね、そういったライドシェアを活用したタクシーのほうがいいんじゃないかと思いますので、またよろしくお願いします。

次に、バスパスについて質問します。

これも先日の予算委員会で、窪田議員も質問されていました。現在、多くの高齢者の方が、マイナンバーカードを使って路線バスに乗車しています。これも今まで紙を使って利用報告書に手書きで記入して、その都度提出した手間が省けて、乗降が楽になってよかったと思っていたのですが、実態は高額のシステム委託料が、毎年発生しているということです。

最初の2年間の実証実験がありまして、当初は、機器の設置とかですね、導入時のシステム構築で費用がかかるというのは分かりますが、その後の維持費を、そのとき提示してくれていたのか、何にそんなに費用が今もかかるのか、ちょっとそういうところは疑問が残ります。

今でもマイナンバーカードを使わない方は、無料乗車券を交付しています。要は、行き先など、手書きでいちいち記入するような手間をなくすよう改善ができないかということなんですが、乗車証を見ただけで乗降できるなら、そもそもマイナンバーカードは要らないのではないかとと思いますが、これについて、何かご答弁はありますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

健康福祉課のほうですね、マイナンバーカードの手続が不要にならないかというところをお答えしたいと思います。

マイナカードには、様々な個人情報の入ったＩＣチップがついております。バスパスは、そのチップの独自領域部分、自治体が独自に使えるデータ領域に連携をさせております。ですので、マイナカード更新時には、カード自体が新しくなりますので、バスパスのデータを引き継ぐことができません。マイナカード更新とともに、再度バスパスのほうの手続をお願いするようになっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

３番（下元良之議員）

ありがとうございます。次の質問の答えをいただきまして、すみません。

では、次の質問に移ります。

先日、バスに乗った人がマイナンバーカードが使えなかったということがありました。地域振興局で調べてもらっても、ちゃんと登録されているということだったんですが、次の日にまたもう一回乗って試してみたら、やっぱり使えませんでした。それでよく調べてみると、先ほど答弁があったように、カードの更新がされていて、更新したらバスパスのほうも再登録が要るよということでした。つまり、先ほど言われたように、バスでのカードシステムはカードの有効期限など、いろんな情報を使っているということだと思います。それは必要な情報なのかなと思います。マイナンバーだけ読んでもらえれば、それでいいと思うんですが、地域振興局の端末では、そのカードで乗れますよという判断がされていますので、バスほうでもそれで、この登録でされていますよと。別に更新しなくてもいけると思うんですが、同じ仕組みにすればいいだけのことだとは思いますが、その辺は難しいですかね。

分かりました。マイナンバーカードシステムについては、ちょっと疑問が残るところではあります。

あと、現在ではですね、高齢者の方とか、障害者の方、それから一部の中高生は、バスに無料で乗れるということですが、それやったら一層のこと、全住民がですね、町内で使うバスはただということにはならないんですか。ほとんどの人は自家用車を持っているので、ただということにしても、そんなに乗車人数が増えるということは思わないんですが、空気を運ぶよりは少しでも多くの人を運ぶのがいいんじゃないかとは思いますが、その点はいかがですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

既に議員のほうで現状分析をしていただいた内容と重複はいたしますけれども、ご承知のとおり本町では、現在、65歳以上の住民の皆様、または障害手帳保持者皆様等、無料バスパスを交付してございます。

これによりまして、一定の交通保障は行っております。しかし、65歳までの方、現在、対象になっていない方々のバス利用率が低い主な要因はですね、料金の高さ、無料なのか、有料なのかということよりも、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、自家用車での移動が主流でございまして、運行時刻が固定されており、利便性が低い、そういったことが理由ではないかというふうに考えてございます。

したがって、単純に住民の皆様、全ての皆様に無料化したとしても、直ちに利用が大幅に増えることは見込めない状況と判断してございますので、この点につきましては、慎重な検討が必要ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

今の答弁にあったように、そんなに乗る人も増えるような感じはしませんので、別にそれやったら無料にしてもいいんじゃないかとは思いますが。乗車料金の収入というのは、僅かなものだと思います。それよりバスの維持に町が使っている補助金の方が多額なので、乗車の料金というのはほとんど無視してもいいぐらいなものだと思いますので、バス会社、ちょっとした手間、ドアを開けたりとか、そういった手間が増えるだけの問題じゃないかと思うので、そういった、一層のこと無料にしてですね、マイナンバーカードも要らないよと。町民であることが確認できたら、いつでもどこでも乗れますよぐらいにしたほうが、いいんじゃないかと思うんですが、その辺の検討は進めていただければと思うんですが、よろしいですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

公共交通の利用に関しましては、中土佐町の住民の方だけではなく、それ以外の方も利用されています。その点につきまして、まず有料なのか、無料なのかという議論もございますし、例えばですけれども、先ほど申しました町外の方の利用ですとか、それから、例えば公共交通で、矢井賀から須崎へ向かう便、途中でですね、安和で乗ったり、須崎市内での病院で乗ったりする場合もございます。

ご承知のとおり路線バスにつきましては、赤字路線ということで、補助事業を、補助金のほうをいただいております、会社のほうに交付している都合ですね、計算上、どうしても住民の方が利用された区間、そういったものは提示をしていく必要がございますので、そういったどうしても補助金の都合上も、ある程度の手続が必要であるということにはご理解をいただけないかなと思います。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

制度的なものはちょっと納得はできないんですが、どういう方にしろ、バス路線の維持というのは絶対なので、タクシーも含めた交通インフラのですね、将来も見据えた利便性の追求ということで、またよろしくお願いします。

燃料価格の高止まりというような懸念もありますので、いろいろ心配もあるんですが、利便性とそれからインフラの維持ということを併せてですね、将来を見据えた検討をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議長(福永守恭議長)

これで下元議員の質問を終わります。

議長(福永守恭議長)

午後1時10分まで休憩いたします。

(午前11時59分)

議長(福永守恭議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時09分)

議長(福永守恭議長)

6番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

佐竹敏彦です。3月議会、最後の質問をさせていただきます。

今回、8年ぶりの選挙になりました。それぞれ地域を回られ、あるいは演説で思いを訴えられたことだと思います。

今回の選挙で自分なりに思う有権者の皆さんの思いは、この中土佐の地で生活ができる、ここで暮らし続けることができる、その条件整備とは何だったのかということではなかったかなというふうに思います。農業には未来がない、仕事がない、それを求めてこの町を出ていく、その負の連鎖を断ち切らなければ、我が町、中土佐の衰退現象に歯止めがかかりません。

町長の行政報告にもありました。存続の必要最低条件は、次世代となる子供たちがいること、その上でのまちづくりだと。私も、このままでは中土佐はつぶれる、そういう思いで選挙に臨みました。

毎年170人ほどの人口が減少しております。二十歳の若者たちにアンケートを取らせていただいたことがあります。町に残るという意味を持っておられる方々、特に女性は1割に満たない状態でございます。あと5年が勝負というふうに言われております。町の現在の人口は約5,700です。このままの状況で推移していきますと、33年後には人口がゼロ、町が消滅いたします。ちょうど議案として出されている過疎地域持続的発展計画5か年計画の期間でもあります。私たちの任期ともダブります。思い切った対策が必要で、まさに身を切る改革が町には求められております。

若者たちがここに残り、次世代を担う子供が生まれ、そして育まれていく、まさに人口のSDGs、持続可能性、そして、それを支える職業としての地域の資源を生かす農業が業として成り立つ、その基盤が整備されているということが、我が町の存続、存立基盤ではないかというふうに思います。これが不十分だと、持続可能な中土佐の未来はないのではないかというふうに思います。そういう点で、町政の最大の課題は人口減少、農業対策だというふうに思います。

高市政権も公約で、地方が日本のエンジンと、この公約にあります、地方が日本のエンジン、地方が日本の未来をつくるということをうたっております。そして、その実現には従前の補助金行政ではもはや無理ではないか。対策について、従前の考えや施策の仕組みを根本的に変えていく必要がありはしないか。高市総理は、挑戦しない国に未来はないとおっしゃっていますが、挑戦しない市町村に未来はありません。希望ある未来、高市総理は、施政方針演説でこう宣言をいたしました。世界を見渡せば、政府が一步前に出て、官民が手を取り合って社会重要な課題の解決を目指す新たな産業政策が大きな潮流となった。地方自治体の取組などを後押しをすると。これは、地方、つまり市町村が前面に出て取り組みという激励の言葉ではないかというふうに思います。町役場が商社や企業体、経営者となって、半官半Xで取り組み。従前の補助金行政から地方が生き残れる政策に取り組み、そしてそれを政府が後押しをしていくと、そういうことではないかなというふうに思います。

中土佐町も変わらねばなりません。6期目に当たっての町長の対策等の決意をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

これまでも各議員の皆様のご質問にお答えをしまいましたが、本当に厳しい状況というのは私自身が痛感しておるところでございます。

そこで、身を切る改革でありますとか、あるいは、もう退路を絶って新たな施策を展開をするというようなご指摘であったと思いますけれども、まさに私自身、そういう思いでここに立っておるわけでございます。

一番の課題は、何と申しまして、もう少子化対策でございます。昨日も申し上げましたけれども、本当に子供さんが生まれない状況が続いておりますので、中土佐町全体で1年間に14人とかいう今の出生率でございます。これは、とてもではありませんけれども、学校が存続できないような状況が続くわけでございますので、ここに何とか歯止めをかけなければ町の将来はおぼつかないわけでございます。そういった意味で、新たにこれまで申し上げたような対策を、思い切った財政出動と、それから人力も含めて、そこに傾注をするというような考え方でございます。

やはり若い方が住んでいただいて、あるいは町外へ出られた方、また、初めてうちの町を訪れてみようかと思われる方も含めて、若い子育て世代の皆さんに居住をしていただくということが非常に重要でございますので、そういった対策について、これまで申し上げたとおりの政策を職員一丸となって打ち出してみたいと考えております。

具体的にはいろいろ申し上げたとおりでございますので、重複を避けさせていただきますけれども、まずは不転退の決意で子供対策に全力投球をいたしたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

細かい子育て、少子化対策については、今まで述べられてきたことですが、令和6年3月に町民環境課長、前課長の黒岩課長が常会別、5歳階級別のこの資料、以前にも配付させていただきましたが、この資料を作っていただいて、改めてこれを見たところ、かつてにぎわいがあった中心市街地部分に人がいなくて、周辺部分に主に人がいるような状況がこれから読み取れるという状況です。

これはどういうことかという、従前、人が集まっていた地域は、現状ではもう再生がなかなかできない。周辺部の農業などを中心にした、そういったところで人が存続できる状況がこの中で読み取れるんじゃないかというふうに思います。

それで、子育ても、こういう細かいデータを見ながら1人、あるいは2人と残っていただいて、子供が生まれて、そして育っていくことができる、こういった体制が本当に必要ではないかと。あと5年、これが勝負ではないかというふうに思うところでございます。

それらについても、今、残っている人、そして町を出ていった人が定年後にふるさとに帰って

足場を築いて、そこに次の世代の人たちが帰ってきて、子供がここで育てることができる、そういった手だてなども必要ではないかと。とにかく1人、2人、何とかしてここに残ってもらうような仕組みづくりをしないと平均14人しか子供が生まれない、その中で1割しか残らない、たった1人か2人しか残らないという、そういった状況下の中の中土佐の今後のまちづくりというのは、きめ細かい対策をして、ここで子供が育っていただくと、そういったことが必要ではないかなというふうに思います。

まちづくり課長、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

先ほど町長のほうが、何といても少子化対策、本当に大切な取組と申し上げたとおりでございます。私どもまちづくり課におきましても、少子化対策というのは本当に最重要課題と認識をしております。

このような中、では、若年層が町を離れる原因、こういったものを私ども考えましたけれども、単純に仕事がなくなったということだけではないのではないかというふうに考えてございます。将来性、もちろん収入もございますけれども、働き方、そういった面での仕事の質、また住居、保育、教育、医療、交通など暮らしの条件、そして地域内での起業、キャリア形成など、成長機会の不足など、主な原因といいますのは、本当に複合的にあるのかなと認識しております。こういった課題を同時に改善しなければ、単発的な雇用創出で流出は止めにくいのではないかと感じてございます。

私どもの担当課としましては、総合振興計画の確実な実施、進捗管理を経て、産業の多様化、暮らしの条件整備、人材育成等、受皿づくり、こういったことを一体的に進めるように検討してまいります。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

農業についてでございますけれども、ちょっと未来がないというふうなご意見もございますけれども、今現在、農業でしっかり生計を立てている方も一定いらっしゃいますし、昨日の答弁の中でも新規就農で施設園芸というところの方が一定いらっしゃるということはご理解いただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

町長の行政報告にもありますが、仕事がきつい、収入が不安定というイメージが農業にあると。いかにして若者が魅力を感じる就労の場として育てていけるのかと、これは重要かつ喫緊の課題というふうに述べられまして、ブランド化の推進や情報の発信などが必要ということも述べられております。

形は出来上がりました。あとは魂だと思います。本当にここで残ってやれる、そういった人たちを1人でも2人でもつくっていくということが残された5年間の期間でやっていくべき部分ではないかというふうに思います。

ですので、補助金行政ではなくて、新しくつくっていく、そういったものを私たちが魂を注ぎ込んでいく、そういった時代に今来ているんじゃないかというふうに思うところですが、黒岩課長、そこらあたりはどうでしょう。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

農林水産課長。

農林水産課長（黒岩陽介課長）

1次産業は補助金行政というのはご指摘のとおりだと思います。

一方で、それは1次産業が持つ国土保全とか水利を守る調整機能、食料安全保障や食料の安定供給などの役割というところが考えられて、例えば日本型直払い交付金などがあるというところになってまいると思います。

しかし、だからということに甘えず、自分たちで考えるということは当然必要なことだと思っております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

ぜひ中土佐の重要産業の農業を発展させていくようにお願いしたいと思います。

次に移ります。

今回の選挙を通じていろいろ要望が出されました。多分、全議員さん、それぞれ要望が真摯に言われて、受け止められてきたことだと思います。

私も何点かいただいた中で質問させていただきます。

今回の重点施策にもなっていますが、買物弱者支援事業、重点施策にもなっておりまして、上ノ加江、昨日の山本議員からも詳しく説明がありました。上ノ加江のスーパーが廃業になったと、山本商店もしばらく休んでいたということで、個人商店の休業も重なって、自家用車に乗れないお年寄りたちがたちまち買物に困ったという状況がありました。山内でも2月2日の支援を必要とする立場の方々の地域ケア会議がありましたが、その席上でも買物に困っているというお声をいただいて、何とかしてほしいという声も直接上げられたところでもあります。

今、移動スーパーが来ておりますが、移動スーパー、原価に消費税プラス経費がかかって、ほかで買うよりも割高で何とかありませんかという声をいただいて、そういう声などで買物弱者支援事業として重点施策がされたかと思うんですが、大変ありがたいところだというふうに思いますが、この買物弱者、これはもうどこでも起こり得る、日本全国でも起こり得る、どこでも起こり得る問題ではないかと思います。対策をなお考えていただきたいと思いますし、それと併せて、買物に行くときに、山内地区ではコミュニティバスに乗って、最低でも久礼まで行くときに、高陵交通のバスに乗り換えなければなりません。行くときはいいんですが、帰り、荷物持っていたときに一旦降りないかん、これまた大変だよということで、公共交通の在り方についても相談を受けました。

公共交通、今はバスが基本的な公共交通になっていますが、先ほどの下元議員の質問でもありましたけれども、公共交通のバスはもう時代遅れではないかと。今はもう自動車時代で、私たちはもう自動車での往来が慣れている状態ですので、もうバスからタクシーの時代に移ってきているのではないかなというふうに思います。関連予算を含めて6,000万円計上している公共交通ですが、もう見直しが必要ではないかという状況ではないかと思います。大学などと併せて、やっぱり今、生活の仕組みづくり、再度やっぱりもう時代が変わったよと。昨日、時代が変わった中にパワハラ、セクハラの概念の問題がありましたが、それを含めて、時代はもう完全に令和の時代が変わったと、昭和の感覚ではもう無理ではないかなというふうに思うところで、公共交通の在り方についてもどのように考えられていくか、また多分に何年かすれば無人化したバスの走行なども恐らく考えられていくのではないかな、もう我々の昭和の感覚では全く時代が違う、そういった時代になってきているのではないかなというふうに思います。いかがお考えかお尋ねをいたします。

それから、選挙中でしたけれども、大野見から水がかれたということで相談もいただきました。対応もうされておられますけれども、谷川から取水している飲み水、かなり苦労されているのではないかなと思います。今後の方針についてどのようにされていくのかお伺いをいたします。水は命です。なくなれば生活ができません。ぜひ対応策を検討いただきたいと思います。

信号機についても質問をいただきました。

中土佐佐賀線と国道56号線の交差点、あそこ、今、点滅信号ですが、あそこを普通の信号に変えてもらえないかということで要望いただきました。以前にも直接お尋ねしたこともあります。ですが、何人もの方からあそこ何とかありませんかということをいただきました。

もう一つ、道の駅に行くところの交差点ですが、上ノ加江から久礼に行くところ、ちょうどトンネルを抜けて右カーブになっています。ちょうど右カーブ、車の三角窓のところに、ちょうどあそこが死角になりがちです。慌ててくる車も、それから出てくる車もありますが、あそこも信号機がつけられないかと、そういった要望もいただきました。事故が起きてからでは遅いのではないかなと思います。信号機を基本的につけないという方針だそうですが、やっぱり住民生活に直結するような内容の危険防止をする必要がありはしないかなというところで質問とさせて

いただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えをいたします。

ご質問が多岐にわたっております。それぞれ担当課ごとの答弁もございますので、まずはまちづくり課のほうから、公共交通の件についてのみご答弁をさせていただきます。

タクシー事業でございますけれども、議員がおっしゃいますとおり、本町にとって重要な公共交通の一つと、これは認識してございます。

ただ、一方で、バス事業につきましては、大量輸送による経済性に優れておりまして、ご承知のとおり、町の事業で65歳以上の方、障害者の方等、バスバス事業により無料でご利用いただいているところでございます。

タクシーのほうを主力にいたしますと、確かに戸口から戸口までの輸送は可能となり、利便性自体は大きく向上いたしますが、その場合、住民の皆様がお支払いする運賃総額というのはやっぱり増えてくるのかなと思っております。そうしますと、特に年金生活の高齢者の皆様にとっては外出の機会も制約される懸念がありまして、タクシー事業1本に絞っていくというのは、慎重な判断が必要かなというふうに感じてございます。

現状では、バス事業のほうを基幹としました公共交通を維持、支援しつつ、担当課としましては、住民の皆様の意見のほうもお伺いしながら、また検討してまいります。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

続きまして、地域スーパーの閉業というところで、上ノ加江地区の買物難民対策につきまして、まず健康福祉課のほうで現状も含め、お答えをさせていただきます。

上ノ加江地区の商店の閉鎖や休業につきましては、特に高齢者には死活問題として、地域ごとに開催される、先ほど議員もおっしゃいましたが、小地域ケア会議などを通じ、当課にも相談が入っております。

特に商店から遠い山内地区では買物に困る高齢者が多くおりまして、当課としましても、地元、上ノ加江のあったかふれあいセンター寄り家さんに調整をいただきまして山内地区に新たに移動販売車を誘致したところで、現在、週に2日の販売車が地域に入っているところです。

ただ、先日、休業していた商店が再開したこともありまして、継続については、今後、地域の住民の声も聞きながら、再度、日程等の調整をしているところでございます。

以前は、地域での支え合いにより買物も何とか対応することができておりましたが、現在は支える側のほうも高齢化でそれが難しくなっております。介護保険の対象者はヘルパー利用など、サービスにつなげておりますが、対象にならない方は、民生委員さんやあったかふれあいセンターと連携しながら状況を把握しまして、配食サービスの利用や移動販売、それから宅配販売、生協さんなどの情報を当課としまして提供してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

先ほど健康福祉課長のほうが地域スーパーの件、ご答弁しましたので、それに関連しまして、私どもの課からのご答弁をいたします。

本当におっしゃいますとおり、地域のスーパーの廃業は、地域住民の皆様にとって不安とご不便というのは非常に重く受け止めてございます。

特に、高齢者の方や移動手段の限られる世帯にとっては生活必需品の入手が困難となるため、我々町としまして、速やかに支援と代替手段の確保に取り組む必要性というのは十分に認識しておるところでございます。

このような中、新年度予算でもご提案させていただいておりますけれども、本課につきましては、移動販売事業者の方の運営費を支援するということでまずは取組をさせていただけないかなと思っております。地域に常設の個店が存在するというのは、本当に望ましいことではあります。ただ一方で、高齢者ですとか移動手段の限られる世帯の皆様にとっては、移動販売というのは、よりお住まいの近くで買物ができるといったメリットも多くございます。そういった面からも、まずはできることから取組をやらせていただけないかなと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

町民環境課のほうから、生活用水についてお答えしたいと思います。

議員ご指摘の大野見の地区につきましては、1月下旬にご相談をいただきまして、現地を確認させていただいたところでございます。

こちらの地区につきましては、簡易給水施設等は整備されておらず、個別に給水を賄っている状況でございました。

個別の施設に対する対策といたしましては、飲料水等生活用水確保に関する補助金というもの

を交付しております。補助対象は、飲料水等生活用水供給施設の設置に係る工事費や器具費の購入等で、補助率は対象経費の2分の1、上限は30万となっております。

この補助金は、議員ご質問にもありましたように、これまで利用していた谷川などの水源が枯渇したことにより利用されることが多く、新たな水源の確保として取水地の整備や井戸の掘削等にご利用いただいております。それぞれの地域の地理的な条件や実情に応じた方法でご利用いただき、生活水の確保につなげていただければと考えております。

なお、当該地区におきましては、補助金の活用も含め、対策につきましては協議中となっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

信号機についてお答えいたします。

信号機の設置に関しましては、県の公安委員会が所管するところとなりますので、設置についての明言については差し控えさせていただきます。

ただ、いずれの交差点所につきましても、日常的な交通量が多いとは言えず、通常信号が運用されますと、その待ち時間に対する不満や、休日やイベント時の渋滞も容易に予想されます。現状、ドライバーの皆様には、小草トンネルを出る手前からの前方注視はもちろんでございますが、国道手前での一時停止及び左右確認をお願いせざるを得ないのですが、運転上のこうした手間が事故に対する注意や意識を払う機会となり、事故防止にもつながるものと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

佐竹議員。

6番(佐竹敏彦議員)

次の質問に移ります。

山内の避難所に関して質問いたします。

山内地区の住民が望んでおりました集会所機能を持った施設が資機材倉庫兼避難所という形で約1億円の経費をかけて出来上がりました。

完成当初、いろんな声が出ておりました。大きい声は、使いづらい、使えんがやという声でございました。いろいろ働きかけをして、使っていきましょう、使えるようにしましょうということで利用できるようになりました。

そこで出てきた意見が、当初、山内の公民館に避難所として指定されたときからの要望であったシャワーの整備です。避難される人たちが長期にわたるときに、どうやって体を清潔にするか

というところでの問題があり、山内公民館に当初は造るということでしたけれども、資機材倉庫兼避難所ができるということで、そちらのほうになるということだったんですが、ウクライナ戦争で資機材高騰ということで中止もやむなきに至っておりましたが、幸い、国で防災・減災債が5年間延長という話が出てまいりました。これは、指定避難所での生活環境を改善するためのキッチンカーや入浴施設、洗濯施設の整備などが可能だと、そういった内容のものだということをお聞きして、なおさらシャワーの整備をこれを使ってやっていけばどうかというふうに思います。希望していたシャワー施設等の整備が進むように提起したいところですが、ご所見をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

各避難所の生活環境整備の拡充に対しましては、重要性を十分理解しております。

ただ、大規模災害時におきますと、電気、水道や通信網などが遮断される可能性が大きいことを視野に入れますと、お湯を沸かす蓄電であったり、そもそも水の確保は困難と言わざるを得ないという状況もありますし、ほかの指定避難所であったり、矢井賀や小矢井賀に整備した資機材倉庫にもシャワー施設が現状においてはついていないということもありますので、現状においては、山内地区の資機材倉庫にシャワー設備を整備するという予定はございません。

国の交付金を活用した生活環境機能強化事業につきましては、簡易トイレや簡易ベッド、また蓄電池、通信機器といった優先順位の高いものから整備してまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

状況は分かります。ですが、今、避難者も快適な生活、ただそこにおればいいという時代から快適な生活に変わってきておりますので、シャワーの整備については、改めて要望しておきます。

デジタル化について質問をいたします。

公約で、私は自治体D Xについて提起したところです。議会D X化も含めて質問をいたします。

昨日、中野議員の電子投票の質問もございました。デジタル化、もう当然のことであろうかと思えます。生成A I もかなり進化いたしました。チャットG P Tで、試しに中土佐町議会での町政の課題は何かということを検索してみました。即、人口減少、少子化対策、地域振興、産業活性化、地域防災・減災対策、持続可能なまちづくりと財政運営と出てまいりました。ある意味、議会質問もこのやり方で可能ではないかと、チャットG P Tで議会質問、議会質疑、答弁ができるのではないかと、そういうふうに思うような時代になったところです。

出版社の人にも言われました。どんなにまずい文章でも、原文を載せて編集すれば起承転結が整った文章に瞬時に置き換えてくれると。もう時代はそういうところまで来ているんじゃないかというふうに思います。質問、財政問題なども、原稿を入れておけば、すぐに質問が出来上がるというような時代になりました。

以前にも質問で述べたことがあります、「2001年宇宙の旅」という映画が昔ありました。宇宙船にコンピューターが入って、コンピューターが宇宙船の管理をしていくと、そういう内容の映画でしたが、コンピューターHALという名前、これはアメリカのIT企業IBMを1字アルファベットを前にしたHALという名前のコンピューターでしたが、これと会話をしていきます。もう今、チャットGPT、まだ文章ですけども、もう会話の時代にもうすぐ入ると、そういった時代ではないかなと思います。デジタルというのももうそこまで進んできているという状況になろうかと思います。

そこまで行かずとも、中土佐町でデジタル化ができる、そういったことで取り組んでいただきたいのが例としてあります。マイナンバーの活用などによって、もっと簡素化できる手続等の仕組みがつかれないか、例として伺いたします。

現在、バスパス、それからジモッペイの納税システムなどでデジタル化がされておりますが、思うところで印鑑登録、図書貸出し、各種の申請書、それから場合によってはリモート会議など、国の方針を待たずとも、地方、中土佐町でできる仕組みがありはしないか。わざわざ中土佐町の役場まで行かずとも、デジタル化によって可能な仕組みができるんじゃないかというふうに思うところですが、取組の状況はいかがか伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

デジタル化ということで多岐にわたりますので、総務課のほうでお答えをさせていただきます。

先ほど議員が例えばということでおっしゃられた事務事業について確認したところ、印鑑登録は制度上できないということですが、その他につきましては、可能かということであれば、技術上、不可能ではないと思います。

ただ、議員が先ほどおっしゃられました事務のそれぞれの土壌を整えるための多額の費用を考えますと費用対効果が見込まれませんので、厳しい財政事情を勘案しながら、申請とかりモートであればもっと取り組みやすいのかなとは思っていますので、可能な範囲で取り組んでいくという回答とさせていただきます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

日本は、世界各国の中でもデジタル化が遅れているということで、推進が望まれるところですが、ぜひやれるものから順番に取り組んでいただきたいというふうに要望しておきます。

次に移ります。

久礼八幡宮御神穀祭の重要文化財指定化に関して伺います。

この御神穀祭に関しての取組に関しては、以前にも質問をしてまいりました。1月24日付高知新聞で、久礼八幡宮の御神穀祭が国の重要文化財に登録をされるという記事が載っております。国の重要文化財化への要件が、地方の暮らしに根差し、続けられた文化財ということで指定をされると、地方の暮らしに根差し、続けられてきたということでもあります。

この久礼八幡宮の御神穀祭、これは久礼宮と言われた安和、久礼、上ノ加江の総鎮守としての久礼八幡宮に対する五穀豊穰のお祈りに関して、五穀豊穰になったお祝いの儀式でございます。久礼と上ノ加江、そして安和、この3地区の地域の皆さん方の心をつなぐ、そして今年も五穀豊穰だったと、そういった祝いの儀式でございます。これが地域の暮らしに根差し、続けられた文化財という意味です。

ですが、新聞にもありますし、実際、今、久礼だけの祭りになってきていると、上ノ加江出身の者としては大変残念な状況、もう久礼の祭り、上ノ加江は関係ないと、そういった認識が今あります。残念なことで、やっぱりもう一度、上ノ加江からもおみこしやたいまつが出ていけて、そして地域のコミュニティーの核にこの久礼八幡宮の御神穀祭があると、そういった元の形に戻せないかなというふうに思うところです。

何回か質問させていただいたところで問題があったのが、上ノ加江では神官とか司、カトウジとか、いわゆる社人、これが人員の問題で出さないと、それで上ノ加江ではできないと、何とかこれができるかということでやったんですが、私の力ではなかなか駄目だということで、行政が間に入って、ぜひお願いできないかというように思うところです。

私の家も、現在、頭屋として資格のある28か所のうちの上ノ加江の3軒の頭屋の1軒です。26歳のときに、私も頭屋としてやらせていただいた経験があります。この御神穀祭、宗教性を帯びるからということで、なかなか町が対応していただけなかったんですが、重要文化財、国のやっぱり文化財になると、そういう点で、新たなバージョンになったんではないかなと思います。平成30年には、文化庁の記録策定等の措置を講ずべき無形の民俗文化財にも選定されたところでもあります。久礼八幡宮、土佐の三大祭りというふうにも言われております。ですが、最近では、仁淀川町の秋葉まつりに負けつつあります。何とかもう一度、久礼、上ノ加江の重要な地域の祭りにして、にぎやかさを取り戻していけるようにしていただきたいと思うところですが、教育長の取組に対する支援の見解をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

議員のまずおっしゃる、今までも何度か質問をされましたけれども、行政が間に介入して、新たな段階になったので、上ノ加江も復活できないかという趣旨のご質問なんですけれども、今回、

国の重要無形民俗文化財に指定されるということにつきましては、何が評価されたのかということとは、先ほど議員もおっしゃいましたが、民俗行事としての御神穀祭の性質や地域的特色が評価されたということで、あくまでも民俗行事として評価をされております。

少しその説明をさせていただきますと、来週3月24日に京都市内にて指定証書の交付式が開催される予定です。同日付で官報告示が行われ、正式に指定されるという運びになっております。指定後は、国の民俗文化財伝承活用等事業費補助金の対象となり、使用する用具の修理、新調、そして文化財の伝承、周知に関する事業などに対し補助金が活用できるようになります。

ご案内のとおり、先ほども説明しましたが、御神穀祭は町が主催するイベントではなく、久礼八幡宮による祭礼行事の一環として行われております。町は、それらに関しまして、何らかの組織を設置しての検討や条件整備等を行える立場ではございません。

しかし、今回、重要無形民俗文化財の指定に当たりまして、久礼八幡宮宮司を会長とした久礼八幡宮の御神穀祭伝承会というものが発足しまして、久礼八幡宮の御神穀祭の維持管理、広報活動、調査研究を目的として設置されました。

ちょっと日本語が変になりましたけれども、今後につきましては、久礼八幡宮の御神穀祭伝承会と連絡を取りながら、補助金等、可能な範囲で支援していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、地域でずっと伝わってきたということが評価されたわけで、これが町のイベントであれば、こういう指定にはなっていなかったというふうに考えております。

先ほども申しましたが、久礼八幡宮の御神穀祭伝承会ができておりますので、そちらのほうでどういった範囲でお祭りをを行うのか、そしてどういう運営をするのかということは決めていかれると思いますので、そういう伝承会のほうにご相談されたりということで進めていってほしいというのが教育委員会としての考えということになります。よろしくお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

分かりました。

久礼八幡宮の宮司を会長にした伝承会が発足をすると、そこが中心となってこの祭りの維持、継続をしてやっていくということですね。

では、補助金などはもう直接そのところに国から行くということになるんですか。それとも、役場を中心として受ける……だとすれば、役場を通じていくとなれば、なおかつそこに一定の対応策が取れるかと思うんですが、ぜひその段階で上ノ加江とも連携を持った新たな取組、本来の取組にしていくと、そういったことが可能かどうか。やってほしいと思うんですが、そういう点ではいかが……中土佐の心をつなぐ地域コミュニティの核として、これを機会に再度、昔の形を取り戻していただけるようにしていただきたいというふうに思うところですが、教育長、再度お答えをお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

久礼八幡宮の文化財の指定につきましては、国の指定というのは初めてのところで、今までは町の指定でいろいろ竹練りとか、いろいろなことに町としては補助金を出してきたところですけども、今後、文化庁とも連絡を取りながら、それはどういう形になるのか確認をしながら進めていきたいというふうに考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

分かりました。

今まで、戦後、日本国憲法に縛られて、心の問題、特に心の問題というのは日本文化に根差したもので、これがまた宗教性を帯びてくるということでなかなか対応し切れなかった、けれども戦後 80 年になってようやく日本というものが何かということで改めて問い直されてきて、昔のものをもう一度見直していこうと、今、そういった時代に一面なっているのではないかというふうに思います。久礼八幡宮も、そういった点でちょうど戦後 80 年じゃないかなと。

卑近な私の例ですけれども、佐竹のルーツを探るということで、今、5 月に名字発祥の地の茨城県の常陸太田市、そこに行くように計画をしておりますけれども、今、自分たちのルーツ、日本人とは何か、私たちは何かということが今、問われ直してきていると、そういった時代じゃないかと。改めてそういう点で久礼八幡宮という、この重要文化財に指定されたというところが非常に意義があるのではないかなというふうに思うところで、ぜひ支援策をお願いをしたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

心の教育の問題につきましては、長い目で見ると、やはり国民の民度というものにもつながると私は思っております。

ただ、それが一つの行事とか、例えば今回、話題に出ております八幡様の御神穀祭とか、それだけによってということとはなかなか、それは難しいんだろうと思います。

そういったものも活用しながら、私たち教育委員会は学習指導要領の道德のやっぱり規定に従って、それは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

過疎地域持続的発展計画にも、中土佐町の歴史について佐竹の名前も出てまいりますので、ぜひそれをよろしくお願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。

地域おこし協力隊の問題に関して質問をいたします。

何名かの議員さんが質問いたしましたが、私のほうで、今後の防止策に関してのネックは何かという視点で質問させていただきます。

器物損壊罪の疑いで逮捕されたということですが、この器物損壊罪、落書き、私も現場を見ました。たまたま通りかかったときに、これは何なんだろうということでありました。自民党議員、裏金と、そういったもので書かれておりました。かなり思想性を持った悪質なものではないかというふうに思うところです。

この容疑者、衆議院選挙の真っ最中であれば、公職選挙法による選挙の公正を妨害する行為、公職選挙法に触れる器物損壊罪は3年以下の拘禁もしくは30万円以下の罰金ですが、公職選挙法にも触れると。地域おこし協力隊ではない、地域下ろし隊ではないかという、そういった声もお聞かせいただいたところです。損害賠償の請求もすべきところではないかなと思うんですが、こういった方を雇用する、恐らく今後もなっていくと思うんですが、多分新たな人も似たようなことを起こしかねない、これを防止するにはどうしたらいいか、何かのネックがあらうかと思えます。

先ほどの金子議員の質問でも、恐らく憲法14条の規定ではないかと思うんですが、人種、信条、性別、社会的身分、または門地によって政治的、経済的、社会的関係において差別を受けないと、この憲法14条に規定で、いろいろ本人の状況は問われないということではなかったかなと思うんですが、やっぱり問題があると。私も、もう50年以上前になりますが、高知市役所に採用のときに、身元調査は当時されておりました。この人は大丈夫かなというのはされたと、そういう時代であった。今、それをしてはならないですけれども、やっぱりある程度必要じゃないかと。ほかにも猟銃を持っておりますが、猟銃所持許可の場合も身元調査は確実に行います。やっぱり公務員として採用される場合には必要じゃないかと思うんですが、ネックとなるのは何なのか、改めて伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊の採用に当たりましては、総務省の事業要綱に基づき、行政雇用型の会計年度任用職員として任用する場合は、地方公務員法の第13条という条項を遵守し、また、地方公務員法が適用されない団体委託型におきましても、その条項に準じると解釈した上で、履歴書、志望動機を確認、面接による採点方式でその可否を決定しておりますが、応募者の性格や能力の把握、地域や受入れ先の風土への適合性を見極めなど、面接試験には課題、限界があると認識しております。ネックというのは、こういった点でございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

佐竹議員。

6番(佐竹敏彦議員)

状況は分かります。ですが、起こしてはならない問題を起こす、やっぱりある程度何らかの形のものが必要ではないかというふうに思うところで、なおご検討いただきたいというふうに思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えいたします。

地域おこし協力隊の皆様、外部の知見、人材、地域の課題解決に結びつける非常に有益な制度でございます。本町においても、多くの隊員の皆さんが高い志を持ってまちづくりに真摯に取り組んでくださっております。

今後は、残る隊員や、今後、着任を希望する方々がより活動しやすい環境の整備に努め、また地域との信頼関係を回復できるよう、町としても責任を持って支援と対策を講じてまいります。

以上でございます。

(「終わります」の声あり)

議長(福永守恭議長)

これで佐竹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長(福永守恭議長)

午後2時20分まで休憩いたします。

(午後 2時10分)

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時19分）

議長（福永守恭議長）

日程第2、議案第16号、令和7年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての撤回の件を議題といたします。

町長から、議案第16号の撤回の理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、ご説明を申し上げます。

3月6日に上程させていただきました第16号議案につきまして、介護サービス給付費の過年度返還金の額に誤りがあり、正しい額を返還するためには、補正予算額を増額する必要があると判明をいたしました。このことによりまして、議案第16号を今回、撤回をさせていただきたいと思えます。誠に申し訳ございませんでした。

なお、最終日の議案審議の折に、追加で補正したものをまたご提案申し上げる次第でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（福永守恭議長）

これで撤回理由の説明を終わります。

議長（福永守恭議長）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第16号の撤回の件を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

したがって、議案第16号の撤回の件を許可することに決定をいたしました。

議長（福永守恭議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（福永守恭議長）

本日はこれで散会をいたします。ご苦労さまでございました。

（午後 2時22分）